

起因物、事故の型：その他の仮設物、建築物、構築物等 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	13～14	事務所でドアを閉めようとしたとき、ドアを見なかったために左手人差し指を挟んで裂傷を負った。	59	80209	50～99
1	9～10	ゴミ置場の整理をしていたところ、積まれていた可燃ゴミが上から落ちてきた為、右手でそのゴミを掴み、元の場所に戻そうとした。その際にバランスを崩し、左手で開いていたドアの枠（鉄製の蝶番側）を掴んだところ、ドアが風の力で閉まり、左手の中指と薬指を挟んでしまった。	68	80409	—
1	14～15	内装解体作業員が5名にて（手摺切断作業1名、手摺引立作業4名）共用廊下の手摺を一体として取り外すため、手摺両端を切断し（長さ56m、高さ0.95m、重さ約10kg）手摺を、共用廊下内部へ引き込むため、手摺の片側を3人で持ち上げて、被災者側の手摺端部を支点にして、回しながら足場パイプをかわして引き込もうとした。被災者の押さえていた側の手摺が、外側へずれそうになったので、止めようとし、手摺下枠と共用廊下の躯体外側角に左手薬指を挟み受傷した。	46	30201	1～9
1	7～8	現場で、3F専用部の掃除機がけをする為ドアを開けて、掃除機と共に入室しようとしてドアに右手中指をはさんでしまい、右手中指を剥離骨折した。	61	150101	1～9
1	14～	荷卸しのため荷役依頼をしようと、倉庫入口扉（左開きのアルミサッシ引き戸）のドアノブを左手で握り（開け）、身体全体が中に入りドアノブか	61	40301	30～

	15	ら左手を離れたところ、突然の強風により急激な勢いでドアが閉まり、ドアとドア枠に左手第4指先を挟まれ負傷した。			49
1	17~ 18	当社工場内に於いて、引き戸式鉄製扉の取っ手を右手で持ち、扉を引いて閉めていたところ右手が滑り、取っ手から手が離れ、その勢いで閉まった扉の間に右手小指を挟み負傷した。	52	10805	10 ~ 29
2	3~4	就業中に商品を冷蔵庫へ運び終え、ドアを閉めるためにドアのストッパーを外そうとして、開いているドアをさらに少し開けたところ、上下の蝶番が外れドアが落下した。倒れかかったドアを右手で支えようとし、ドアと壁の間に右手首を挟まれる。右手橈骨手首側にヒビが入った。	41	80209	100 ~ 299
2	13~14	勤務するホテルの客室清掃後に、ハンドル操作式の窓を閉めようとした際、窓の手前に大型ソファが置いてあるために体を精一杯伸ばした状態でしか操作をすることができず、誤って窓に指を挟み負傷した。	53	170209	10 ~ 29
2	18~19	工場内にて充填された容器をプラットホーム内に出荷準備作業中に、自動コンベアから搬送用コンベアに切り替え手動にて容器を押す際に前方に容器がある事に気付かずに、自分で押している容器の間に容器に添えていた右手を挟み中指第一関節部に挫傷の怪我を負った。	34	170101	—
2	2~3	当社の所有船にて探査船警戒中に自室の洗面所にて洗面の際、荒天波のため船が大きく揺れた拍子に止めてあった扉が閉まってきていることに気付かず扉の近くに手をついてしまい誤って指を挟まれてしまった。	34	40102	10 ~ 29
2	10~11	清掃業務を行っていた。清掃中、マンションの居住者様が外出するので出入口ドアを手で押さえ、ドアが閉まる時居住者様へ挨拶をしたためドアから手を放すのが遅れてしまい、ドアに右手を挟んでしまった。そのため右手の人差し指の爪が剥がれ指先を裂傷した。	63	150101	500 ~ 999
2	3~4	就業中に商品を冷蔵庫へ運び終え、ドアを閉めるためにドアのストッパーを外そうとして、開いているドアをさらに少し開けたところ、上下の蝶番が外れドアが落下した。倒れかかったドアを右手で支えようとし、ドアと壁の間に右手首を挟まれる。右手橈骨手首側にひびが入る。	41	170101	100 ~ 299

2	22~23	お客様をご案内する為、お房のガラス玄関ドア（観音開式）を両手で引き開けて、右側から体全体は中に入ったが、左手は左のドアを掴んだままでいたために突然、右側ドアが閉まり始めて、観音開きが閉じて残っていた左手の薬指をドアで挟んで損傷した。	67	40201	10 ～ 29
2	8~9	朝出勤した時扉を開けようとした時、止め金で指（右人差し指）を挟んで骨折した。また指を切傷の為17針縫った。	54	11409	—
2	0~1	駅間で急曲線部の外軌側レール（ロングレール）を交換（?=287m）する為、レールとまくらぎの締結装置を解放し、本人はその金具を整理していたところ、フリーとなった外側レールが温度の低下により急激に内側へ変位（移動）したためそのレールとバラストの間に右足を挟まれ負傷した。救急車手配により、病院にて初期治療したところ右足中足骨第2、第3、第4指4ヶ所の骨折が判明した。尚、本人は安全ヘルメット、作業用手袋、安全靴を着用していた。また、レール移動を予想（約20cm）していたが、予想以上の変位だった。	44	30104	—
2	3~4	お客様マンションの階段踊り場のドアを開けようとした時ドアが勢いよく閉まろうとしたので、音がしないように咄嗟に手でドアを押さえた際、左手を挟んだ。	51	170209	30 ～ 49
2	10~11	会社で清掃中、通路をモップで拭いていたら、事務所から出てこられたお客様を避けようとした時、体勢を崩し、右手をついたところその右手がドアの間に薬・小指を挟んでしまった。	56	150101	100 ～ 299
3	10~11	仕上がった商品一袋を左脇に抱え、工場に入るために左手でドアを引き右手で開いたドアを押さえようとした際に、強風でドアが勢いよく閉まったため、右手薬指をドアに挟み10針を縫う裂傷を負った。	53	11703	50 ～ 99
3	15~16	食材を取りに行くため、冷蔵庫内に入ったとき、急いでいたため冷蔵庫の扉を後手で閉めた際、扉のネジが出っ張っている箇所があったため、そのネジと扉近くの壁に右手中指を挟んで負傷した。	40	80209	300 ～ 499
		災害復旧事業下堰用水路復旧工事作業において、パイプ（600Φ×4m）のジョイント水回し作業中、重機で押してパイプの変形を修正しながら作業			

3	11~12	をしていたところ、安全が確保されていない状態で動かしたため、両足でパイプを押さえていた被災者の右足が堰のコンクリートとパイプの間に挟まれて受傷した。	65	30107	1~9
3	11~12	仕事中にトイレに行った際、トイレのドアで右手小指を挟み骨折した。	26	80302	—
3	15~16	配達先マンション入口のオートロック付き扉を閉める際、右手中指を挟み、そのままオートロックが作動して指を負傷した。	58	80205	10~29
3	0~1	冷蔵センターにて商品を納めてシャッターを閉める時、巻き込み式シャッターを閉める時にシャッターの隙間に指を入れたまま閉めてしまった。	64	80109	1~9
3	17~18	作業終了後、休憩室の扉で左手人差し指を挟み、そのあと業務中に指をかばって同指を捻ってしまった。	42	10109	10~29
4	18~19	排水口の中を清掃後、外していたグレーチングを元に戻そうとして右手から離れた時、誤って左手中指をグレーチングと床の間に挟んでしまった。	23	10109	30~49
4	17~18	ポータブルステージを一人で開こう（設営）とした際にステージが倒れてきて、両手親指を挟み、出血が酷く、両手親指裂傷及び骨折で全治4週間との診断を受ける。	49	140101	300~499
4	9~10	キャスター付の棚（8段×4列）を移動する際にキャスターが滑り、勢いがついたため、左横にあった同じ保管棚に手を挟まれて負傷した。	58	110101	500~999
4	22~23	営業終了後の閉館作業中、ドアクローザーが故障して開放状態の扉を施錠するため、ドアストッパーを外した際、急に閉まってきた扉に左手中指を挟んだ。	58	170201	500~999
4	11~12	1階商管口の扉を閉めるとき、あやまって自分の指を挟んでしまった。	67	80201	50~99

4	5~6	清掃作業現場において、エレベーターで1階から5階へ掃除機を運んでいる時、掃除機コードの先がエレベーターに挟まった状態で上の階にあがったところ、コードが右腕に絡まってしまい、上へ上がるにつれて右腕が締め付けられた。	78	150101	100 ~ 299
4	20~ 21	事務所社屋の正面入口において、イベント用グッズ等消耗品を購入して帰社した際、既に電源が切っていた自動ドアを手動であけ荷物を入れた後、手で閉めようとしたところ、ドアが勢いよく動き左手薬指を骨折した。	44	90209	10 ~ 29
5	11~ 12	撤去作業現場（市道）において、1人で当該標識の撤去作業中、切断した支柱が倒れてきたので左手を出して受け止めようとしたところ、滑って受け止めきれなかった為、とっさに右手を出して支柱の根元を押さえたが押えることが出来ず、そのまま支柱と地面との間に右中指を挟んだ。倒れてきた支柱を無理に押さえようとしたための事故であり、当該主原因は本人の注意不足や安全意識欠如の他、被用者側からの安全教育（緊急時の退避等）不足等が考えられる。	43	30106	10 ~ 29
5	13~ 14	食堂へ出て、カウンターの食札ケースを取ろうとし、鉄扉の扉枠に手を掛けたときに鉄扉が閉まり、左手小指を挟み骨折した。	62	140201	10 ~ 29
5	6~7	始業に備え、制服に着替えようと所定の着替え場所に移動する最中、完全に閉めたと思った扉（非常に重たい扉）に指を誤って挟み、左手中指の先端を欠損した。	70	150101	100 ~ 299
5	19~ 20	酒冷蔵什器で、什器の上に置いていたゴミを回収しようとして、ジャンプして什器上に手を伸ばしたところ、什器に右手薬指を挟んでしまい切り傷を負った。	19	80209	30 ~ 49
6	13~ 14	営業所内にて、仮設ハウスの設置作業を行っていた。その際、ハウス下部と設置ブロックの間に右手人差指を挟み負傷した。	47	40301	10 ~ 29

6	11~ 12	溝を掃除しようとグレーチングを持ち上げて手前に引いた際、右手中指がグレーチングと床の間に挟まり受傷した。	33	10899	100 ~ 299
6	14~ 15	洗浄室で、排水口のごみを取ろうと排水口溝蓋をずらした時に、指を挟んで怪我をした。	36	10109	1~ 9
7	15~16	工事現場にて、間知ブロック1個を積工し易いように単独で並べる作業中、慌てていたため誤って隣の同ブロックとの間に左示指・中指を挟んでしまい負傷したもの。	33	30199	1~ 9
7	12~13	正面入口のガラスドアの清掃を終えた後ドアをしめる折に（加速がかかりすぎて）手を挟んでしまい左手中指を負傷してしまった。	76	150101	50 ~ 99
7	19~ 20	CRBを移動中、開いていたチルドコンテナの扉との間に左手を挟めてしまった。左手の甲が3倍くらい腫れ、出血も発生していた。	46	110101	100 ~ 299
7	12~ 13	店のトイレで靴を履くときにトイレの扉の間に手をついていたため閉じてきた扉に左手小指を挟んで骨折した。	31	10104	10 ~ 29
7	10~ 11	婦人服店に郵便物を配達する際の入店時に重いガラス製のドアを開けたが勢いよく閉まるので手で抑えようとしたがドアに右手薬指を挟まれ爪が剥がれ指先を骨折した。	52	110101	100 ~ 299
7	13~ 14	回収先でダンボール回収時に、鉄門を開け閉めしたとき、鉄門に右手人差し指を挟み負傷した。	42	80109	30 ~ 49
7	12~ 13	病院厨房内で、物を定位置に戻そうとしたときに厨房扉が閉まり、その際に扉に左手を置きながら作業をしていたため、左手小指が挟まれた。	64	130101	100 ~ 299
		プラスチック製簡易食品容器製造工場、成形工場と出荷場間のシート			

9	16～ 17	シャッターレール外れを業者に依頼する前に修理しようと操作電源を切らずに、修理作業を行っていた際に成形場側より製品ロスを運搬していた作業者が、修理作業に気づかずシートシャッター開ボタンを押した為、シートシャッターが上昇し、左腕を巻き込まれ左下腕を骨折した。	47	10805	100 ～ 299
9	14～ 15	入院患者の体重測定のため421号室にストレッチャー型体重計を看護補助者2名で移動した。入り口の段差を乗り越える為前頭から自分が引き、後方から他の看護補助者が押して入る時に入り口の壁とストレッチャー型体重計に挟まれ、右第4指を受傷した。	58	130101	500 ～ 999
9	6～7	ビルに入ろうと鉄扉を開け中に入ろうとした際、扉が勢いよく開き、はね返ってきた扉に右手首が挟まり負傷した。	79	150101	300 ～ 499
9	12～ 13	自動ドアの開錠スイッチを押そうとしたところ、ドアが閉まり、指を挟まれる。	23	40301	30 ～ 49
9	16～ 17	当事業所駐車場内に於いて、お客様の車を移動している際、運転席のドアを閉めようとしてうっかり左手人差し指を挟んでしまい受傷した。	70	140209	30 ～ 49
9	10～ 11	ドアから出ようとした際、ドアと棚に指をはさみ、骨折した。	33	170101	10 ～ 29
9	16～ 17	お客様用駐車場のこわれた縁石を片付ける為に、それを台車に積んで当社の従業員駐車場側へ運び、二人で持ち上げておろそうとしたところ、石の重さにたえきれず手がすべり、石と地面の間に左手の中指をはさんで負傷した。	53	80209	10 ～ 29
9	19～ 20	被災者は食事を終えて食堂から出た際、扉が勢いよく閉まったため、反射的に扉を押さえようと左手を差し出し、中指の先端を挟まれた。被災時、屋外では強風が吹いており、食堂内が陽圧になっていた。	54	10101	100 ～ 299

9	14～ 15	施設内の事務所の引き戸で障がいのある利用者に、支援で付いている時に引き戸に付いているクッションが外れていたため職がつけるタイミングと利用者が引き戸を閉めるのが同じで、右手を挟んでしまった。	46	130201	100 ～ 299
9	15～ 16	車庫線にて被災者2名で、それぞれがレール山越器を使用し、レールを吊り上げようとした際、吊り上げるレールベース部の隣に配置していたレールのベースが重なっていて、その事に気付かないまま被災者2名で山越器の巻き上げを行った時、隣のレールが転倒し、転倒したレールと砕石道床に右足甲が挟まれ負傷した。	49	40101	50 ～ 99
9	21～ 22	1Fホール「太陽の間」で、翌日の朝食会場設営のため、仕切っていたレール吊り下げのパーテーションを収納スペースに収める作業中、最後の収納スペースに収める時、1つのパーテーションに両手を回して動かして、前にあった別のパーテーションに左手薬指が挟み込まれて潰された。	18	140101	100 ～ 299
9	12～ 13	トラック搬入口で、豆腐の積み込み作業を終えて、搬入口のシャッターを下げようとした時、かけていた右手の指がシャッターに挟まれて、右手薬指を骨折した。	44	40309	100 ～ 299
10	11～ 12	野球場と調整池の狭間にて、空き地の草刈り作業中に草刈り機を持ち、後退しながら草刈りをしていたところ、調整池を囲うフェンスと石垣の隙間に誤って左足が落下し、左足を痛めた。	68	120109	300 ～ 499
10	15～ 16	特別養護老人ホーム内入居者居室にて、リネン（シーツ）交換中、シーツを張り終えベッド位置を戻す際、ベッドのローラーが勢いよく動き右側に置いてあったタンスにぶつかりベッドとタンスの間に挟まれて右手第5指を負傷した。挟まれた際、ベッドをすぐに動かそうとしたがベッド頭部側ブレーキを2カ所かけていた為、位置をずらすことが出来なかった。	29	130201	—
10	21～ 22	店舗の営業終了後、エキロジがゴミの回収の為店舗に来たのでゴミ出しの為店舗のドアを開けゴミを出した。店舗内に戻りゴミが残っていないか確認していた際右手をドアに置いていた為、閉まってきたドアに右手中指を挟み負傷した。右手中指骨折と判明した。	67	80209	10 ～ 29

10	7~8	園内の倉庫にて、作品展の備品を取り出しているときに、急に強風が吹き扉が突然閉まり、右手の指を挟んでしまい負傷した。	21	130201	10 ~ 29
10	9~ 10	宝くじ売場で閉店準備中、売場の出入口ドアを閉めるときに左親指の爪を挟んだ。	42	90109	100 ~ 299
10	9~ 10	第一ターミナル南ウイング1F詰め所にて、日常清掃作業のためドアの吊元下にドアストッパーを取り付けようとしたところ、突風に押されドアが閉じてしまい、右手中指を挟まれ負傷した。	68	150101	300 ~ 499
10	9~ 10	施設2階北側の窓が台風強風により前後に勢いよく動き雨風が室内にふりこみ網戸が廊下に落下していたため、窓の左側に手を入れ手前に戻そうとした時に強風で窓が閉まり左腕を挟んでしまった。	54	130201	30 ~ 49
11	12~ 13	リネン庫から、バスタオルを取り、浴室に補充に行ったところ、内側から浴室のドアを閉める際に左手指を挟んでしまった。	64	130201	50 ~ 99
11	11~ 12	店舗倉庫にて、商品を棚にしまう際、上段に持ち上げた商品が大きく中身も詰まっていたため重かったため、腰を痛めた。	62	10109	100 ~ 299
11	9~ 10	受託ホテルで客室清掃作業中に、客室の入口ドアに右手人差し指を挟み被災した。	55	150101	500 ~ 999
11	17~ 18	所属事業所クリーンルームの前室にて、作業終了後一旦前室を出たが、忘れ物に気付いたため前室へ再度戻った時、前室の開き戸に背を向け左手を蝶番側へ置いてしまったため、扉が閉まり左第3、4指末節が挟まり病院へ受診となった。	39	10101	30 ~ 49
11	18~	勤務中に、倉庫内の物を取りに倉庫のドア（鉄製）を開けようと手前に引いたところ、ドアの下部分と絨毯の間に左足（指先から足の甲まで）を挟	69	140101	300 ~

	19	んでしまった。親指の爪が剥がれ、出血があった為、絆創膏で止血した。その後も痛みがあったので、病院へ行き受診した。			499
11	10~ 11	ボイラー設置工事の現場で、出入口付近にあった工事材料を取ろうとしていたところ、強い突風が吹いて、ドアが勢いよく閉まり、被災者の左手を挟んで負傷した。	66	30302	1~ 9
12	16~17	納品先の裏口、鉄トビラを開けた際、ビル風で店の布が飛びそうになり、とっさに右手で取ろうとしてバランスをくずしよろけ、左手で鉄トビラの縁を掴んでしまい、風で鉄トビラが閉まり、左手中指を挟んでしまった。	40	40301	50 ~ 99
12	10~11	配達先へ伺い玄関フードの戸を開けインターホンを鳴らし、応答があった為手元を見ず後手にてフードのサッシを閉めた際、左手中指を閉めたサッシと戸の間に挟んだものである。	51	40301	10 ~ 29
12	14~15	食品庫の拭き掃除中、検収口側扉を拭き終わり、食品庫へ戻ろうとしたとき、スイングドアを手で押し開けたあと、自動で閉まる扉に右手指先が残ったまま閉まり、右手中指の指先が挟まった。	21	80209	—
12	18~19	出庫前の車両点検・清掃時に、駐車場内にある側溝に誤って足を滑らし、左足を挟んだ。	66	40201	100 ~ 299
12	15~16	工場内で掃除をするため、ダクトファンの蓋を何度も閉めようとしたが固く、パッキンを押さえていたときに左人差指を挟み負傷した。	70	10807	1~ 9
12	11~12	勤務先グループホーム内、利用者居室の入口で対応中、利用者が引き戸を閉めたのに気づかず、左手を挟まれて出血した。	57	130201	10 ~ 29
12	14~15	病院8階西病棟で、洗濯室と乾燥室の間のドアの下に置いてあるゴミ箱を取ろうとしたとき、左手の小指がドアの隙間に入り、挟んでしまった。その際、重たいドアが、指が挟まったまま閉じてしまい怪我をした。	63	130101	500 ~ 999

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html